

「和歌山県住宅・建築物耐震改修促進計画（素案）」に対して寄せられた意見及び県の考え方について
意見募集期間：令和8年2月12日（木）～令和8年3月13日（金）

和歌山県住宅・建築物耐震改修促進計画（素案）に関する御意見及び御意見に対する県の考え方は、以下のとおりです。

No	関係ページ	意見等	県の考え方・対応
1	18、19	<p>①地震ハザードマップの作成・公表 『『地震ハザードマップ』は、地震時の自助による人命の確保を目的の一つとしたものであると同時に、地震に対する予防対策を喚起するための重要なツールとなることから、『地震ハザードマップ』の作成・公表を促進し、更なる耐震対策の重要性を普及・啓発します。』という点に賛同する。 被災者の生活再建に向けた有効な手段の一つである地震保険の普及啓発について、記載を検討願いたい。 日本損害保険協会では地震保険の普及啓発、防災・減災に関するコンテンツを提供しているので、上記に関する施策として活用を検討願いたい。</p>	<p>耐震改修を促進するための仕組みづくりの一つとして、耐震改修を行うことによる地震保険の割引制度に関して周知をしていく旨を計画に追記します。</p>